

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日以降5%から8%へ、令和元年10月1日以降8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。大空町の令和3年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 187,804千円のうち引上げ分（社会保障財源分）100,115千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	令和3年度 事業費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国道支出金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	そ の 他
社会福祉	重度心身障害者医療費助成事業	10,512	3,421	720	5,418	953
	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,777	704		912	161
	障害者福祉施設運営事業	11,973	2,418		8,125	1,430
	生活支援ハウス管理運営費	26,274	7,409	8,170	9,095	1,600
	子ども医療費助成事業	17,764	2,841	3	12,688	2,232
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	48,027	14,905		28,167	4,955
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	95,137	5,137	70,000	17,008	2,992
	医療・介護従事者等確保事業	750			638	112
	各種疾病予防対策事業	99,798	83,734	2,580	11,467	2,017
	健康増進事業	8,060	212	90	6,597	1,161
合 計		320,072	120,781	81,563	100,115	17,613